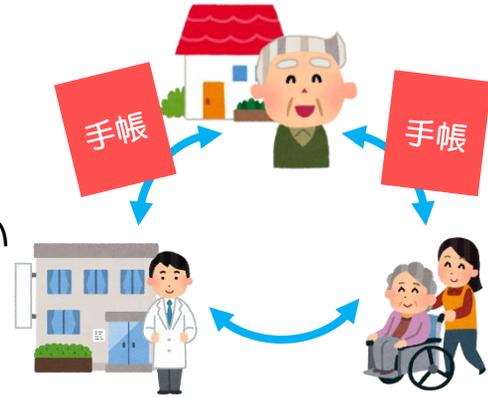


介護予防・在宅療養手帳

在宅で療養されている皆さんが、安心してより自立した生活を送ることができるように活用する手帳です。本人・家族の意向、家庭での様子やサービス提供の内容やサービス利用時の様子などについて、本人、家族、医療機関、介護・福祉サービス事業所が互いに連絡し合うために使います。



介護保険の理念

介護等が必要な方が、尊厳を保ちながら、御本人の能力に合わせて自立した日常生活を送ることができるよう、必要な医療・介護・福祉サービスを提供します。サービスを利用することで、御本人もご自身の能力の維持・向上を努める義務があります。

手帳の使用方法

- ケアマネジャー等が本人や家族の同意を得て使用を開始します。
- 本人や家族は次の項目を御記入ください。

	記入方法など
私の好きなこと	最初にケアマネジャー等と一緒に記入してください。また、思いついたときに追加で記入していきましょう。
私の記録	介護認定やサービス内容の変更、入退院の情報、心身状態の大きな変化、転居や介護者の状況などの生活状況の変化など大きな出来事について記入してください。
月間予定・経過表	必要に応じて、自宅等での食事や服薬等の状況や血圧等のデータを記入してください。
経過 (家族記入欄)	生活やサービスに関する意向、本人の体調や自宅での様子など、介護サービス事業所や医療機関等に伝えたいことを記入してください。

- 介護サービスの利用時や医療機関の受診時に、この手帳を見せてください。
- 介護サービス事業所等がサービス提供の内容やサービス利用時の様子などを記入します。
- 介護サービス等の利用後は、手帳の記入内容を確認してください。

問合せ先

三条市 高齢介護課 地域包括ケア総合推進センター
電話 0256-47-1375 / ファックス 0256-47-1376

同意した日

年 月 日

本人（代理人）署名

あなたの安心な暮らしを支える

三条ひめさゆりネット



あなたの安心な暮らしを支える医療機関や介護サービス事業所などがあなたの医療・介護・生活の状況をネットワーク上でリアルタイムに共有し、より良い生活に向けてチームで支援を行うための仕組みです。

また、いざという時の備えのため、医療情報や緊急連絡先を登録しておくことで、救急搬送時にも役立ちます。



リアルタイムで情報共有

医療・介護の関係者が日々の様子をリアルタイムに共有することで適切な治療やケアにつなげます。



救急搬送に活用

本人や家族から情報を聞き取れなくても、かかりつけ医や病歴等を確認することができ、迅速な救急搬送に活用します。



在宅療養上のメリット

薬の情報共有

使用している薬等の情報を共有することができ、適切な支援につなげることができる。



早期治療

皮膚トラブルなどを写真で正確に情報共有することができ、適切な治療を早期に受けられる。



※個人情報の安全確保

このシステムは、厚生労働省が示した「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に基づき、外部からの不正な侵入に対して厳格に情報を保護しています。登録された情報は、システムのデータセンターで安全に保管しています。情報を見ることができるのは、三条市（救急隊等）、三条市医師会、三条市医師会と協定を結んだ医療機関・介護サービス事業所等に限られます。

※同意の撤回

同意書を提出いただいた場合でも、いつでも同意を撤回することができます。下記問合せ先に御連絡ください。

問合せ先

三条市地域包括ケア総合推進センター

電話 0256-46-8033 / ファックス 0256-47-1376

同意した日

年 月 日

本人（代理人）署名